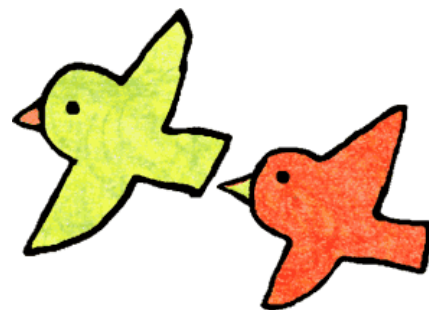


# 生活支援員・市民後見人

の養成講座を開催します。(受講料無料)

認知症、知的・精神障がい等により自分で判断することが不安な方の財産や権利等を守る活動に参加してみませんか。(笛吹市委託事業)



■ 日 時 受付は3日間とも9:00~

■ 基礎 (生活支援員養成) コース

\* 平成24年11月5日(月)・6日(火) 9:30~16:30

■ 専門 (市民後見人養成) コース

\* 平成24年11月9日(金) 9:30~16:30

\* 専門コースは基礎コースと併せて受講していただきます。

■ 内 容

認知症、知的・精神障がい者等の生活支援を行うために有効な「日常生活自立支援事業」「成年後見制度」の理解を深め、「生活支援員」「市民後見人」として活動していただける方を養成いたします。

講座修了者には現場実習とフォローアップ研修にサポートいたします。

■ 会 場 笛吹市スコレーセンター 2階展示室

■ 定 員 30名

■ 対象者 生活支援員・市民後見人の活動に関心があり将来活動可能な方

■ 締め切り 平成23年10月31日(水)

■ 申込み・問い合わせ 締め切り日までに下記電話又はFAXでお申込み下さい。

笛吹市社会福祉協議会 後見センターふえふき

TEL 055-263-5855 FAX 055-263-1769



## 平成 24 年度生活支援員・市民後見人養成講座プログラム

基礎コース 1 日目：平成 24 年 11 月 5 日 9：30～16：30

9：00～9：30 受付 9：30～開会式

	時間	講座のテーマ
午前	09：50～10：50	権利擁護
	11：00～12：00	対象者理解（高齢者・認知症）
午後	13：00～13：30	対象者理解（知的）
	13：30～14：00	対象者理解（精神）
	14：10～15：10	成年後見制度の基礎（日常生活自立支援事業）
	15：20～16：20	消費者保護

基礎コース 2 日目：平成 24 年 11 月 6 日 9：30～16：30

9：00～9：30 受付 9：30～開会式

	時間	講座のテーマ
午前	09：40～11：50	関係制度・法律 （介護保険制度） （高齢者施策・高齢者虐待防止法）
午後	13：00～15：10	関係制度・法律 （障害者施策・障害者虐待防止法） （生活保護・健康保険・年金・税務申告）
	15：20～15：50	対人援助の基礎
	15：50～16：20	体験実習（オリエンテーション）

専門コース 3 日目：平成 24 年 11 月 9 日 9：30～16：30

9：00～9：30 受付

	時間	講座のテーマ
午前	09：40～10：20	市民後見概論
	10：30～12：00	民法の基礎
午後	13：00～14：30	成年後見制度の基礎
	14：40～15：40	家庭裁判所の役割 成年後見の実務
	15：40～16：20	市民後見活動の実際

講座のテーマ及び時間割りは、変更になる場合がございますので、予めご了承願います。

問い合わせ先

笛吹市社会福祉協議会 後見センターふえふき

TEL 055-263-5855 FAX 055-263-1769